

LPG版

電話 03(6667) 1037
FAX 03(6667) 1041

機器検査協

改正個人情報保護法も解説

LPG事業者向けに講師派遣

日本エルピィガス機器検査協会のISO審査センター(LIAIAC)は2019年11月にLPGカス分野で初めてPマーク(プライバシーマーク)制度の審査機関として指定を受け、LIAIACの受検事業者または全国、各都道府県のLPGカス協会や日本エルピィガス供給機器工業会などの業界団体会員事業者を対象にPマーク取得審査業務を継続している。

その一貫としてLIAIACは、同審査業務および今年4月に閣議決定された改正個人情報保護法の概要解説、業務多角化および新規事業への参入、スマート保安の推進などにも重要な重要性が増している「LPGカス業界と個人情報の保護」など、複数のテーマを

内包したLPGカス事業者向けの講演に講師を派遣している。

2026年度も、全国LPGカス協会が「液化石油ガス安全高度化計画2030」と一体的に展開・実施している「LPGカス安心サポート推進運動」の一貫として都道府県協会向けに講師派遣が案内されている(講師派遣の申し込み、問い合わせ

はLIAIACまで)。

近年は、個人情報の漏えいリスクが増加しているが、その要因としてヒューマンエラーが漏えい事故要因の多くを占めている。Pマーク申請要件として、厳格な審査基準に基づく運用が求められているため、LPGカス事業者は基準適合により、個人情報管理体制の強化・社員の意識向上・

漏えい事故の予防など発生時のリスク低減が可能となり、個人情報保護の社内体制を構築、強化できる。

また信頼性の高い第三者評価を経て取得するPマークの揭示により、他社との差別化・個人情報保護についての適切な管理体制を対外的にアピールでき、社会的な信頼を獲得することが可能となる。